**校　長　大角　正弘**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 将来の共生社会における児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、常により良い学校をめざし全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１．【新学習指導要領への移行を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上のために、効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善を図る】**  **（肯定的評価が90％を上回る。）（Ｒ1年度86％ Ｒ2年度89％）**  (1)新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成  ア　新学習指導要領に基づき、本校学校教育目標の観点から学部間での学習の系統性、発展性を確立  　　 イ　児童・生徒の実態に応じた類型制（Ⅰ～Ⅲ）に基づく教育課程を編成し、個別の指導計画に基づく授業を展開  **２．【将来の自立と社会参加をめざし、児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進する】（肯定的評価が92％を上回る。）**  **（Ｈ30年度83％ Ｒ1年度92％ Ｒ2年度92％）**  (1) 児童・生徒の実態に応じた学校行事を含めた教育活動の充実  　(2) 児童・生徒一人ひとりの学習効果を高めるため、児童・生徒の実態に応じたグループウェア・ＩＣＴ機器の有効活用を推進  　(3) キャリア教育の観点から企業、事業所や労働関係機関等との連携を図り、個々の児童生徒の社会的自立を推進  (4) 児童生徒の作品を紹介する「西淀ギャラリー」の計画的運用を推進  (5) スポーツ交流(ボッチャ)を推進しＱＯＬ向上を推進。  　 　ア　2021年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として障がい者スポーツへの理解・関心を高めるための普及・啓発活動を推進  　 イ 様々なスポーツ交流に参加できる環境づくりの促進  **３．【子どもの障がいの状況に応じたより良い教育活動を実践するため、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす】**  **（肯定的評価が92％を上回る。）（Ｈ30年度83％ Ｒ1年度92％ Ｒ2年度92％）**  (1) アセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な指導目標を設定、適正評価の実現を推進  ア　アセスメントチェックリストの活用・定着  イ　教員の課題やニーズに応じた研修の企画及び実施  ウ　研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を実施、ＰＤＣＡサイクルによる授業改善を推進  エ　最新の特別支援教育に関する情報を収集・具現化し、全肢研での発表など本校の取組を広く全国発信  (2) 新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実による自立活動の指導内容の充実・深化  ア　移動支援機器を有効活用し、電動車いすによる児童生徒の積極的な社会参加を促進  ※ 令和元年度学校経営推進事業費支援校として「どんどんいこーぜプロジェクト」をスタート。移動支援機器「ＤｏｎＤｏｎｉｋｏｏ」３台等を購入し今年度３年次事業を推進（移動支援の定着と充実・各種特別支援教育研究会等での情報発信）  (3) 本校での自立活動指導への支援体制の確立  　　　ア　自立活動専任による自立活動研修体制（自立活動アドバイザーシステム）の充実  　　　イ　特別支援学校教員としての専門性に関する自己チェックリストを活用した主体的な専門性向上システムの構築  　　　ウ　福祉医療関係人材活用事業等の活用により、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入した教員の専門性向上  **４．【共生社会の形成に向けて、障がい者理解並びに人権教育を充実させるとともに特別支援教育の地域のセンター校としての役割を強化する】**  **（肯定的評価が87％を上回る。）（Ｈ30年度70％ Ｒ1年度69％ Ｒ2年度82％）**  (1) 子どもの人権を大切にする道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動全般を通じての違いを認め合える人権尊重の教育を徹底  ア　居住地校交流の発表会や人権研修会を地域に開放し、その内容や成果について様々な方法を工夫し幅広く発信  (2) 肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談、地域の学校教員向けの研修実施を促進・充実  (3) 各学部における交流及び共同学習の推進  ア　キャリア教育の一環としての学部間の授業交流・共同学習（姉妹クラス）を推進  　 イ 近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」を充実し、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクル―シブ教育システムを推進  **５．【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりを推進する】　　（肯定的評価が90％を上回る。）（Ｒ2年度89％）**  　(1) 避難訓練や防災学習の充実、個人情報管理機能の向上を図り、安全で安心な学習環境を整備推進  ア　危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、ＰＴＡと連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体・ＰＴＡと協同・連携した「防災・避難所運営体制」の確立  イ　重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒等の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化と看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実推進  　(2) 学校組織改編を進め、組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進  　　　ア　効率的な組織運営による「安全・安心な学校づくり」の推進と時間外勤務の縮減  (3) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり  (4) 新型コロナウィルス感染症への適切な対応・対策体制を確立し、「学びの保障」「人権尊重の教育の推進」「教職員の負担軽減」を推進 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【回収率】  教職員：100％　保護者：77％（前年比6ポイント増）  【各設問項目】  １．保護者  肯定率90%以上の評価をいただいた項目の割合は全33項目の設問に対し31項目（昨年度と同様）について高い肯定的評価をいただいていた。  昨年度同様、今年度につきましてもコロナ禍の中、保護者の皆様のご協力をいただきながら進めてきた本校の取り組みに対して評価いただいているものと受け止めている。  　しかし、未だすべての取り組みが通常通りに実施できているわけではなく、特に参観等、普段の子どもたちの学習の様子を充分にお伝えできていない現状である。関連する項目として「11他校との交流」については昨年度に引き続き実施を見合わせていることから10ポイント以上評価をさげている。「22学校ホームページ」については昨年度同等の80％以上の肯定的評価をいただいているが、評価の上昇には至っておらず、まだまだ活用についての工夫が必要だと認識している。  　記述回答については、先にも触れたように、普段の子どもたちの学習の様子を画像等で発信する機会の充実について、多数のご意見をいただいた。学校ホームページの活用、授業参観、体育祭、文化祭などの学校行事の公開時の工夫や発信の仕方などとも併せて、関連する各部署と課題を共有し取り組みの充実や改善に努める。  ２．教職員  　肯定率90%以上の評価項目は全33項目中9項目、肯定率80%以上の評価項目を加えるとトータル21項目（昨年度と同程度）について、肯定的な自己評価を得ている。  　その中で「11校種間連携」についてはコロナ禍により実施されていないことから17ポイント評価を下げた。また「2教育理念、学校運営方針の共有」、「7教育活動評価」についても10ポイント前後評価を下げており、校内体制の整理を進める一方で、コロナ禍の影響などにより急な変更や再検討を要する場面も増え、全体への共有と引継ぎに対する課題が明確になったものと考えている。反対に「21防災関連」については20ポイント以上評価が好転している。災害時の備蓄が以前に比べて充実してきたことや、職員のみの実働避難訓練の実施など災害時への備えについて考える機会が増えたことによるものだと考えている。  　記述回答については、特定の教員への業務の集中や偏りについての改善、業務の引継ぎを含め情報共有の明確化、分業化、効率化への指摘があった。また、校内体制作りにおける教員配置についても、業務偏重をきたさない配置をもとめる指摘があがっている。業務偏重の解消、業務の効率化や明確化については、会議時間の短縮や校内組織のスリム化、効率的な校務の分業化に今後も引き続き取り組んでいく。  ご意見欄　（要約）  【保護者】  ・建物の老朽化への対応や建て替えについての要望。  ・普段の授業の様子を見られる機会（学校ＨＰなどを活用して）の拡充。  ・防災についての取り組みの拡充。  ・近年の学習内容整理に伴う支援計画等の変更についての共有と理解の拡充。  ・ＰＴＡ役員等の選出方法について検討の要望。  【教職員】  ・業務の偏りの改善、効率化や負担軽減のための体制づくり。  ・各部署の運営について協働体制の見直し。  ・業務の引継ぎを確実に行えるよう仕組みの改善。  ・学部体制の見直し。  ・評価等の指針の見直し。  ・現行の教室利用についての見直し。 | 第１回　学校運営協議会（書面開催）  〇中期的目標の評価指標について  ・肯定的評価の対象は、学校教育自己診断の教職員でしょうか？　保護者向けのものを指しているのか、明示されたほうが良いのではないかと思いました。（回答）中期目標の評価指標（数値目標）については、今年度より導入された。教職員の肯定的評価の数値をもって評価指標としています。  ・中期的に約３カ年のスパンでみていくということであれば、評価指標をもう少し細かく区切り、例えば、85％～88％とする。（～を目標とする。）などの表記ではどうでしょうか。（中期的目標に昨年度の具体的な数値の記載はありますが）（回答）少なくとも「前年度の数値目標を上回る」という意味合いから現在「～％以上」の表記が中心にしています。  〇本年度の取組内容及び自己評価  （委員より）  ・新型コロナウイルス感染防止のため休校が続き、本来の経営計画通りにはできないことも多いと思われますが、感染を防止しつつ、その中での教育活動が生徒の負担なく行えるような工夫を望みます。  ・今年度は運動会、文化祭、校外学習や修学旅行など、児童生徒にとって貴重な機会が極端に少なくなる可能性が高いですが、できる限りの代替え案を考えて頂きたいです。（回答）行事を精選し、過度の負担を避けつつ、その中でも活動のバリエーションを確保するよう検討しています。  ・スパイダーや視線入力などさまざまな機器の有効活用を継続してお願いいたします。5月15日のブログでは、大掃除・不要物の処分について記載がありました。教材の活用は、率先される教諭の異動等によって廃れる傾向のないよう、倉庫に眠ることのないよう積極的な管理をお願いいたします。（回答）スパイダー等の機器については、自立活動専任と研究支援部が中心となり有効活用を推進していきます。教材については、今年度より教材室を二部屋用意し、全校の認知学習教材を集約し研究支援部が中心となり管理と活用推進をしています。  ・新型コロナウイルスによる休校中の動きとして、個人面談、家庭訪問スタートがブログにありましたが、休校中の教諭の動きについての情報発信が必要と思われます。暇なんじゃないか？という要らぬ疑義を生徒、家庭に生ませないためにも。Ｗｅｂ会議システム等を利用した動画配信については、可能であれば観てみたいと思いますので、次回協議会開催の折にはぜひ、と思います。（回答）配信した動画を見ていただくことはできます。Ｗｅｂ会議システムによる双方向の授業はまだ実施していませんが、保護者との電話連絡時には使用しています。また、訪問教育時にはこれまでも双方向の授業は行っています。  ・現在のコロナ禍、休校や分散登校になった時の学校と子どもとの繋がりに保護者は不安に思っています。ＩＴ機器の活用、ｗｅｂホームルーム、ホームページで情報を伝えるなど、対策を強化して欲しいです。（回答）年度当初は校内体制作りや、府等からの通知待ちの状態により、保護者への情報提供に時間を要しました。今後はこれまでの、校内体制やノウハウを生かし極力速やかに情報発信できるよう努めたいと思います。  第２回　学校運営協議会  〇令和３年度学校経営計画及び学校評価（中間報告）について  〇学校教育自己診断について  （委員より）自身の施設でも、コロナり患者の情報を、風評被害に備えて、性別までは公開している。濃厚接触者には個別で対応している。守秘義務があるので、詳細の公開はできない。いつかインフルエンザと同じ扱いになると思う。そうなると情報提供しやすくなると思う。  （委員より）「福祉」と「医療・教育」を比べても、先生や職員の数が全然違うことから見てもわかるように、国の関心の度合いが違う。福祉は生涯にかかわることなのに。来年度から入所を考えている保護者からも「学校を卒業するのが怖くなってきた。」と言われる。基本的に違うということをご家族に理解してもらうためにも、小学部のうちから知ってほしい。また、複数の箇所へ通われている方に関しては、１週間あたりの通所回数も減ってしまうので、直接本人と関わらないスタッフさんも出てくる実情を知ってほしい。  （委員より）あえて、「進路」という言葉を使わないほうが、小学部や中学部の保護者の関心を引くことができるのではないか。保護者の考え方を変える必要があるように思う。  （委員より）「勉強会」のようなやんわりとした表現で始めて、１ステップ、２ステップと踏んでいただけたらいいのでは。  （委員より）新型コロナウィルス感染症の影響により、運動会等に保護者が参加することができなかった。個人情報保護の観点から、ビデオも見せていただけなくて、写真のみだった。ビデオや写真に写りたくない児童生徒がいるのはわかるが。担任から、「本人の活躍を見て感動しました！」と言われたが、私も一緒に感動したかった。学校生活最後の運動会なので、残念に感じる。今後はできる範囲で、何らかの形で検討してもらいたい。  〇学校教育自己診断について  （委員より）学校現場での引継ぎや連携が大切だと思う。日々の学習内容に活かしていく「協働」が大事だと思う。  （委員より）進路学習について、「うちの子は生活介護だから…。」とあまり積極的ではない保護者もいる。子どもが小学部のうちから、進路に意識を向けてもらうことは難しいが、成長の段階に応じて徐々に意識できるような機会を設けていったほうがいいのではないか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ２年度値] | 自己評価 |
| **１．【新学習指導要領への移行を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上**  **のために、効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善を図る】** | (1)  新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成  ア  新学習指導要領に基づき、本校学校教育目標の観点から学部間での学習の系統性、発展性を確立  イ  児童・生徒の実態に応じた類型制（Ⅰ～Ⅲ）に  基づく教育課程を編成し、個別の指導計画に  基づく授業を展開 | ア  ・Ⅲ類型のシラバス、各教科の方向性、系統性、  配列の確立。  イ  ・年間指導計画、個別の指導計画に基づく授業に  なっているかを検討する。 | 月１回の授業会議、各学期に1回のカリキュラム・マネジメント推進委員会を実施し以下の項目を実現する。  ア  ・Ⅲ類型シラバス、各教科の系統性を完成させる。  イ  ・教育課程の編成についての肯定的評価を90％以上とする。[89％] | ア  ・各類型、各教科の系統性をふまえたシラバスの検討作成を行い、現在在籍の児童生徒の学年分のシラバスが完成した。肯定的評価92%(◎)  イ  ・教育課程の編成について、学校教育自己診断における教職員の肯定的評価は全体で92％であった。(〇) |
| **２．【将来の自立と社会参加をめざし、児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進する】** | (1)  児童・生徒の実態に応じた学校行事を含めた教育活動の充実 | ・スポーツフェスティバルや文化祭において、新型コロナウィルス感染症を考慮し、内容の見直しを図る。  ・コロナ禍においての行事内容を検討し、できる限り児童生徒が交流できるようにする。 | ・各行事の保護者アンケートにおいて、新型コロナウィル  ス感染症対策に関する項目の肯定的な意見が60%を上  回る。[新規]  ・前年度に比べ交流する機会を多く設ける。 | ・スポーツフェスティバルでは感染症対策としてリモート中継や競技内容の見直しを行い無事に実施できた。(〇)  保護者の観戦は行なっていないためアンケートは実施していない。(―)  ・新たに生徒会のあいさつ運動や生徒会放送を定期的に行うことによりコロナ禍においても児童生徒が交流する機会を確保することができた。(◎) |
| (2)  児童・生徒一人ひとりの学習効果を高めるため、児童・生徒の実態に応じたグループウェア・ＩＣＴ機器の有効活用を推進 | （2）  ・効果的にグループウェアを活用し、教員の業務  の効率化を図り、児童・生徒への指導や授業準  備に充てられる時間を増やす。 | (2)  ・グループウェアについての研修会を行い、学習支援クラ  ウドサービスを活用できる教員数を全体の10％以上に  する。[新規] | ・一部教員に対して研修を実施し、グループウェアを有効に活用している教員は全体の13％になっている。業務の効率化については、進められることから環境整備を進め、少しずつではあるが業務を減らすことができている。(〇) |
| (3)  キャリア教育の観点から企業・事業所や労働  関係機関等との連携を図り、個々の児童生徒  の社会的自立を推進 | (3)  ・進路指導部において、全学部対象に夏季休業期間中に事業所を体験できる機会「夏休み福祉事業所見学及び一日体験」を実施する。保護者向けと教員向けの説明会を行い、参加の呼びかけを行う。 | (3)  「夏休み福祉事業所見学及び一日体験」高等部1～3学年生徒の参加率を、新型コロナ感染症の影響を考慮して、55％以上とする。[Ｒ2‐不実施] | 高等部３年の生徒については現場実習を１学期に行い、夏季の１日体験は対象外とした。新型コロナ感染症対策としての緊急事態宣言が８月１日より発出されたため、７月29、30日の２日間のみの実施となり、体験できた児童生徒は３名のみとなった。申込みのあった生徒は、高等部1,2年で11名中8名、73％。中学部21名中３名で14％。小学部37名中３名で８％。全学部で20％の申し込みがあった。(－) |
| (4)  児童生徒の作品や授業の取り組みを紹介する「西淀ギャラリー」の計画的運用を推進 | (4)  ・作品展示用の黒プラスチック製ダンボールを、北館２Ｆ廊下中心に常時設置し、各授業の取り組みや行事の取り組み、作品を、全校児童生徒や保護者などがいつでも鑑賞できるようにし、ギャラリーを通した交流を図る。 | 4)  ・学期ごとに展示ローテーションを組み、計画的に展示す  る。 | 徐々にではあるが、作品などの展示が増えてきている。現在は作品が主流ではあるが、行事の様子なども写真を活用し段階的に進んでいるので、次年度はさらに積極的な展示ができると思われる。(〇) |
| (5)  スポーツ交流(ボッチャ)を推進しＱＯＬ向上を推進  ア  2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として障がい者スポーツへの理解・関心を高めるための普及・啓発活動を推進  イ  様々なスポーツ交流に参加できる環境づくりの促進 | ア  ・競技種目を体験するなど、オリンピック、パラリンピックに関連した授業を展開し、障がい者スポーツの理解・関心を高める。  イ  ・ボッチャ部として保護者と連携しながら活用し、練習・大会参加をめざす。また、地域学校間交流する機会を設け、スポーツ交流に参加できる環境づくりを行う。 | ア  ・各学部において、オリンピック・パラリンピックに関連した授業を各学期に行う。  ・児童生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫に関  する肯定評価90％以上とする。[97％]  イ  ・ボッチャ部として毎月2回練習日を設ける。  ・交流会や大会に年間を通して３回以上参加する。  　[Ｒ２－不実施] | ア  ・小学部：年間を通してボッチャ（スポーツフェスティバル・Ｔ-ＮＥＴ）。中学部：1学期ボッチャ、2学期ゴールボール・バスケットボール、3学期卓球  高等部：1学期ボッチャ、2学期ゴールボール、3学期バレーボール  中高等学部、肯定評価は94％だった。(〇)  イ  ・教育庁より新型コロナウィルス感染防止対策としてクラブ活動の中止要請があった。それ以外の期間は月2回練習を行った。また障害者スポーツ振興事業に申込み、指導員にも指導頂いた。  ・新型コロナウィルス感染症に伴い、大会等が中止となっている。その中で、大会には1回参加した。(－) |
|  | (1)  アセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な指導目標を設定、適正評価の実現を推進・定着  ア  アセスメントチェックリストの活用推進  イ  教員の課題やニーズに応じた研修の企画及び実施  ウ  研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を実施しＰＤＣＡサイクルによる授業改善の推進 | ア  ・チェックリスト中の「課題整理シート」の活用が進むよう、その有用性についてのレクチャーを企画及び実施する。  イ  ・外部講師の招聘や自校教員による、本校の課題に即した研修会を企画及び実施する。  ウ  ・研究テーマに沿った授業研究の実践を通してＰＤＣＡサイクルによる授業改善に取り組む。その際、外部講師を招聘し指導助言を受ける。 | ア  ・アセスメントチェックリストに関する研修を実施、「課題整理シート」を活用し、個別の指導計画の目標設定が円滑になったかについての肯定的評価50％以上とする。[新規]  イ  ・外部講師や自校教員による研修会を年3回以上企画・実  施。[外部講師3回、自校講師7回]  ・校内研修に対する肯定的評価を50％以上とする。[新規]  ウ  ・授業研究に対する取り組みを年3回以上企画・実施。  [2回]  　授業研究に対する肯定的評価を50％以上とする。[新  規] | ア  ・年度当初に説明会を実施した。各ツール等を使用した自立活動の事例検討会と授業研究のアンケートによる肯定的評価は97％だった。(◎)  イ  ・夏季公開研修として外部講師によるオンラインでの研修を2回行った。肯定的評価はそれぞれ93％96％だった。冬季公開研修として外部講師を招いてのアンケートでの肯定的評価は99％だった。(◎)  ウ  ・授業研究の授業者と係の打ち合わせ会、オンラインで助言者との打ち合わせを3回行い、研究授業後に高評をいただいた。高評後のアンケートでは肯定的評価が95％だった。2月下旬に学部ごとに検討会を行う予定。(◎) |
| **３．【子どもの障がいの状況に応じたより良い教育活動を実践するため、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす】** | エ  最新の特別支援教育に関する  情報を収集・具現化し、全肢  研での発表など本校の取組を  広く全国発信 | エ  ・校内･外の場に本校の実践について報告･発表する。 | エ  ・研究紀要を発行し、校外へ向けて本校の取り組みを発信する。校内に向けてはＷＥＢ上の掲示板に研究紀要を載せ周知する。 | エ  ・3月に校外用ＣＤＲを発行、ＷＥＢ上の掲示板にアップ。 (〇) |
| (2)  新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実による自立活動の指導内容の充実・深化  ア  移動支援機器を有効活用し、電動車いすによる児童生徒の積極的な社会参加を促進  (３)  本校での自立活動指導への支援体制の確立  ア  自立活動専任による自立活動研修体制（自立活動アドバイザーシステム）の充実  イ  特別支援学校教員としての専門性に関する自己チェックリストを活用した主体的な専門性向上システムの構築  ウ  福祉医療関係人材活用事業等の活用により、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入した教員の専門性向上 | ア  ・移動支援機器を活用した実践を報告・共有し、有効活用の拡大を図る。  ア  ・自立活動アドバイザーシステムを確立させる。  イ  ・専門性に関する自己チェックリストの改訂を行い、専門性向上全体評価のシステム構築を行う。  ウ  ・専門性に特化した人材（医師、発達臨床、ＦＢＭ、ＰＴ、ＯＴ、ＳＴ等）の助言を有効活用した指導体制を確立する。 | ア  ・自活研、全肢研で移動支援機器を活用した実践報告を行う。  ・移動支援機器活用事例集を完成させる。  ア  ・自立活動に関する全校的な研修を４回以上実施する。  　[４回]    イ  ・チェック項目の見直しとフォーム作成ツールを活用したアンケート方式に改訂を行う。[新規]  ウ  ・自活専任、学級担任と事前・事後打ち合わせを行い、自活の具体的指導内容の充実を図る。  イ、ウ：共通評価指標  ・専門性向上の自己評価「困らない程度に身についている」が全ての項目で50％以上にする。[新規] | ア  ・全肢研（12月）、自活研（2月）共にオンデマンドで発表を行った。  ・３月に移動支援機器活用事例校内報告会を行い伝達する。(◎)  ア  ・①新転任研、自活事例研（②前期、③後期）、④２月職員会議にて「車いすと座位保持いすの基本事項」以上4回の全校研修実施。(〇)  イ・アンケート項目の整理・適正化を実施、より客観性の高いアンケート完成。(〇)  ウ  ・指導体制が確立した。(〇)  イ、ウ  ・「困らない程度に身についている」50％以上となった項目の達成率は16％となった。（△） |
| **４．【共生社会の形成に向けて、障がい者理解並びに人権教育を充実させるとともに特別支援教育の地域のセンター校としての役割を強化する】** | (1)  子どもの人権を大切にする道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動全般を通じての違いを認め合える人権尊重の教育を徹底  ア  居住地校交流の発表会や人権研修会を地域に開放し、その内容や成果について様々な方法を工夫し幅広く発信 | (１)  ・人権教育に関して経験の少ない教職員への指導充実を図る。  ・違いを認め合える人権啓発活動の推進として児童生徒ともに地域へのあいさつ運動に取り組む。  ア  居住地校交流に関する成果や情報を周知・共有するための報告会を実施する。 | (１)  ・研修を年１回行う。  ・校内であいさつ運動を年１回以上行う。  ア  ・居住地校交流について保護者アンケートを実施し、肯定的意見80％以上とする。[Ｒ2‐不実施] | (１)  ・７月に本校教諭によるＬＧＢＴに関する校内研修と同和問題についての校内研修を実施した。(〇)  ・月に1日のあいさつ運動日が定着(〇)  ア  ・新型コロナウィルス感染症対策として実施時期を延期し、2学期末頃に再度保護者に希望アンケート実施。希望学年は相手校と打ち合わせを行い、ＷＥＢで1回実施。(－) |
| (2)  肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談、地域の学校教員向けの研修実施を促進・充実 | (2)  ・地域の教員向けにアンケートを実施し、ニーズに合った研修会を開催する。 | (2)  ・年1回の研修会実施と参加者アンケート肯定的意見75%以上とする。[Ｒ2‐不実施] | ・8月6日に実施した公開研修で、外部参加者から肯定的意見100%を得た。(〇) |
| (3)  各学部における交流及び共同学習の推進  ア  キャリア教育の一環としての学部間の授業交流・共同学習（姉妹クラス）を推進  イ  近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」を充実し、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクル―シブ教育システムを推進 | ア  ・中学部教育との円滑な接続をめざし，小学部6年生の児童を対象とした中学部の授業見学、体験を実施する。  イ  ・地域の小学校の児童（３年生と４年生）との交流教育を毎年度、計画し実施する。今年度においても継続された取り組みを行う。  ・近隣の中学校や高等学校との学習交流や作品交換といった取り組みを通して、相互理解や社会性を高めあい、同年代とのコミュニケーションの中で、人間関係を育む。 | ア  ・小学部６年生の、中学部授業見学、体験を各学期１回以  上実施する。[２，３学期に1回ずつ計2回]  イ  ・地域の小学校の３年生と４年生と１回ずつ学校間交流を  実施する。[Ｒ2‐不実施]  ・近隣の中学校との交流会を1回以上実施する。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[Ｒ2‐不実施]  ・近隣の高等学校と作品交流を2回以上実施する。[2回] | ア  ・12月8日、15日、23日の３日間に分かれて、中高等学部１学年・職業の授業体験および学部見学を実施した。  ３学期も実施する予定(〇)。  イ  ・大和田小学校との学校間交流は新型コロナウィルス感染防止対策として不実施。  手紙交換による交流とな  った。(－)  ・淀中学校との交流会は新型コロナウィルス感染防止対策として不実施。(－)  ・淀商業高校との作品交流を11月と1月に実施した。卒業式でも作品交流の予定。(〇) |
| **５．【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりを推進する】** | (1)  避難訓練や防災学習の充実、個人情報管理の向上を図り、安全で安心な学習環境を整備推進  ア  危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、ＰＴＡと連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体・ＰＴＡと協同・連携した「防災・避難所運営体制」の確立  イ  重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒等の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化と看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実推進 | ア  ・マニュアルや避難訓練の内容をより本校の実態に即したものにし、教職員の防災意識改革を図る。  イ  ・「食物アレルギー個別対応献立表」での食物アレルギー対応のチェックもれがないかを栄養教諭、複数の教員、管理職で確認し配膳ミスを防ぐ。 | ア  ・新たに「171災害伝言ダイヤル使用訓練」「教員実働避難訓練」を実施する。  ・災害時個人持ち出し袋に加え、学校徴収金で２日分の児童生徒分の備蓄食を確保する。また、賞味期限を考慮し、研修を行い、備蓄食の入れ替えを年に１回実施する。  イ  ・「食物アレルギー個別対応献立表」の内容確認を行い、アレルギー事故0を継続する。 | ア  4月初旬に教員実働訓練を実施し、外部機関との連携と課題検討を教員同士で行った。また、171災害伝言ダイヤル使用訓練を行い、災害時における保護者との連絡手段を共有できた。  ２日分の備蓄食確保は完了した。備蓄食の入れ替え期に合わせて防災教育を実施し、備蓄食を喫食するなどした。  (◎)  イ  アレルギー個別対応献立表による内容確認を配膳前に配膳係と担任が行い、あわせて職員朝礼での周知を徹底することで事故０を継続している。(〇) |
| （2）  学校組織改編を進め、組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進  ア  効率的な組織運営による「安全・安心な学校づくり」の推進と時間外勤務の縮減 | ア  学部運営、会議や会議時間、行事の精選など、引き続き検証作業を行い、校務全般について更なる業務の効率化を図る。 | ア  1人当たりの時間外勤務（1か月あたり）が45時間を超過しないように取り組み、昨年度よりも５％の短縮を実現する。[15％減] | 令和2年度の上半期（休校期間を除く）の、時間外勤務の月平均は、20.03時間であり、令和3年度の上半期の時間外勤務の平均は、15.92時間であることから、減少傾向である。（22％減）引き続き、業務の効率化を図り、時間外勤務の減少に努める。(◎) |
| (３)  学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり | ・ホームページのブログの更新回数を増やし、本校での取り組みの様子を保護者や地域の方々へ幅広く周知する。  ・特別支援学校のセンター的機能の充実のために、肢体不自由を中心とした特別支援教育の情報を発信する。 | ・保護者に発信している内容を地域向けに編集し、学部ブログの更新回数を前年度より5回以上増やす。　[12回]  ・支援相談依頼のあった内容等を参考に特別支援教育の情報を年５回以上配信する。[5回] | ・ＨＰ更新の手順を変更した。給食ブログや学部ブログの更新が円滑になった。更新回数は目標を大きく上回る19回。(〇)  ・情報ＢＯＸとして３回配信済。今後、近日中に３回の配信予定。(〇) |
| (4) 新型コロナウィルス感染症への適切な対応・対策体制を確立し、「学びの保障」「人権尊重の教育の推進」「教職員の負担軽減」を推進 | ・「府立学校における新型コロナウィルス感染症対策マニュアル」に沿った本校独自の「新型コロナウィルス感染症対応マニュアル」を作成し、対応・対策体制を確立する。  ・「学びの保障」として、オンライン授業の整備に取り組む。 | ・作成した「新型コロナウィルス感染症対応マニュアル」を教員間にて周知徹底し、感染症対策に努める。  ・年度当初よりオンライン授業のルール確立に取り組み、授業内容の充実を図る。 | ・年度当初に示し、教員間で周知している。感染症対策のレベルが変更する際には対策本部で協議検討し、再度周知している(〇)。  ・学習コンテンツ提供会議を中心として、コロナ不安による欠席者に対する学習保障としての体制を整備し、全体共有のうえ取り組みを進めている。(〇) |